

# 12月4日～10日は「人権週間」です

問い合わせ 人権政策課 人権・同和政策係 (☎内線 443)

昭和24年(世界人権宣言採択の翌年)以来、国際連合は世界人権採択日の12月10日を「人権デー」と定め、法務省および全国人権擁護委員連合会では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。この期間中、人権尊重思想の普及高揚のために、県内でさまざまな啓発行事が行われます。あらためて、家庭、学校、職場、地域内など身近なところでの人権について考え、人権意識を育てていきましょう。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

## 期間中の主な行事

### ◆ 県内一斉無料電話相談

家庭内のもめごとや、近隣とのトラブル、いじめ、差別など、悩みや困りごとがあったら、ささいなことでも一人で悩まずご相談ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。

日時 12月6日(日) 午前9時～午後5時

☎0120(307)405 (フリーダイヤル・携帯電話、スマートフォンからも利用可)

※秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

### ◆ 県主催講演会

演題 **災害を生き抜く力 東日本大震災から10年へ**

講師 **森 健さん**(ジャーナリスト/専修大学非常勤講師)

日時 12月5日(土) 午後1時25分～3時

場所 **クローバープラザ アリーナ棟2階 大ホール**(春日市原町3丁目1-7)

入場無料・申込不要

手話通訳・要約筆記あり、託児あり(無料・事前に要予約)

問い合わせ (公財)福岡県人権啓発情報センター ☎092(584)1271

※参加する際は必ずマスクを着用してください。発熱がある方、体調が悪い方は来場をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催方法が変更される場合があります。詳しくはホームページなどをご覧ください。